



新潟県立図書館

〈目次〉

1	団体貸出サービスとは？	2
2	どんな資料を借りられるの？	3
3	どのくらい借りられるの？	3
4	団体貸出サービスを利用するには？（登録～返却方法）	4
5	サピエ図書館サービスの資料について	6
6	紙芝居舞台について	7
7	注意事項	7

1 団体貸出サービスとは？

県内に所在、または活動している団体向けに、1 度に 50 冊まで・30 日間資料を貸出するサービスです。2 つのサービスがありますので、目的に合わせてご利用ください。

A 読書の場づくり支援サービス

目的

施設等に入所中で来館が難しい方や、活字による読書が難しく個人での図書館利用が困難な方が入所・所属する団体の読書環境の充実を支援するサービスです。

こんな施設・団体にご利用いただけます

- 入所者や利用者の皆さんに本を提供したいが、蔵書が少なくて困っている。
→当館の蔵書の中から、好きな本を 50 冊まで貸出します。
団体貸出サービスで借りた本は、団体の施設内で自由にご利用いただけます。
- 寝たきりで手を動かすことが難しい入所者の方や、視覚障害・学習障害等により活字による読書が難しい方にも読書を楽しんでもらいたいと考えている。
→サピエ図書館サービスの資料（本を朗読したデータ（音声デジター・マルチメディアデジター）やテキスト化したデータ（テキストデジター）などを CD-ROM に入れた資料）を貸出します。

B 子どもの読書普及活動支援サービス

目的

様々な読書体験を通じて、豊かな感性をはぐくむ機会が持てるよう、子ども向けの読書普及活動を行う団体の活動内容の充実を支援するサービスです。

こんな施設・団体にご利用いただけます

- たくさん子どもを対象に絵本などの読み聞かせを行っており、もっといろいろな絵本を読んであげたいと思っている。
→絵本はもちろん、大型絵本や紙芝居など、好きな資料を 50 点まで貸出します。紙芝居舞台（木製）も貸出します。

上記 A・B いずれかの目的にあてはまる団体が利用できるサービスです！



上記 A・B 以外の目的で利用することはできません。

上記の目的にあてはまるか不明な場合は、新潟県立図書館までご相談ください。

2 どんな資料を借りられるの？

A 読書の場合づくり支援サービス

新潟県立図書館の所蔵資料の中から、好きな資料を 50 冊まで貸出します。

サピエ図書館サービスの資料も貸出できます。

※ただし、CD・禁帯出資料・昭和 24 年以前に刊行された郷土資料などは貸出できません。

★サピエ図書館サービスの詳細については、「**5**サピエ図書館サービス」の項目をご覧ください。



これで 50 冊！

B こどもの読書普及活動支援サービス

新潟県立図書館の所蔵資料の中から好きな資料を 50 冊まで貸出します。絵本や紙芝居、大型絵本のほか、紙芝居舞台も貸出できます。（紙芝居舞台は、数に限りがあります。）

※ただし、CD・大型絵本以外の禁帯出資料・昭和 24 年以前に刊行された郷土資料などは貸出できません。



大型絵本



紙芝居舞台（拍子木付き）

3 どのくらい借りられるの？

A・B どちらのサービスにも共通のルールです。

●貸出期間：30 日間（貸出日を含む）

※延長はできません。

※複本のない郷土資料の貸出期間は、貸出日を含む 15 日間とします。

●貸出冊数：50 冊まで

※紙芝居舞台は冊数のうちに含みません。

4 団体貸出サービスを利用するには？

1 登録方法

団体貸出サービスを利用するには、まず団体の登録が必要です。

登録できる団体は、次の「登録できる団体の要件」をすべて満たしている団体です。

登録できる団体の要件

- (1) 新潟県内に所在する施設を活動拠点としている団体であること。
- (2) 団体の代表者及び責任の所在が明確であること。
- (3) 連絡を取ることができる連絡先があること。
- (4) 資料等を亡失し、又は損傷した場合、弁償等が可能であること。
- (5) 読書の場づくり支援サービスにおいてサピエ図書館サービスの資料の貸出を受ける場合は、団体の内容が「サピエ図書館サービス（団体）利用者確認書」の内容に合致していること。また、同確認書を記入し新潟県立図書館に提出できること。

上記要件をすべて満たしていることを確認したら、「**団体貸出登録申込書**」に記入し、新潟県立図書館まで来館もしくは郵送で提出してください。登録完了後、利用カードを交付します。

【注意事項】

- 利用カードは3年間有効です。有効期限がきたら、更新の手続きを行ってください。
- 登録内容に変更が生じた場合は、速やかに変更の手続きを行ってください。
- 利用カードを、利用団体に所属していない者へ譲渡、若しくは貸与することはできません。
- 利用カードを紛失した際は、速やかに新潟県立図書館までご連絡ください。
- 次のような行為を行った場合は、利用を停止、若しくは登録を取り消すことがあります。
 - ・事実を偽って登録、若しくは資料等を借りたとき
 - ・利用カードを改ざん、又は利用団体に所属していない者へ譲渡、若しくは貸与したとき
 - ・返却期限を経過しても資料等を返却しないとき
 - ・「登録できる団体の要件」を満たさなくなったとき

2 貸出の申込方法

申込みには2通りの方法があります。いずれの方法も、施設・団体のスタッフの方が行ってください。

(1) 直接申込み

棚から資料を選んで直接カウンターにお持ちください。

(2) 事前申込み

「**団体貸出資料貸出申込書**」を、来館・FAX・メール・郵送により県立図書館まで提出してください。申込書は、貸出希望日の前日正午まで（土・日・祝日を貸出希望日とする場合はその直前の平日の正午まで）に提出してください。

★申込書の項目は、新潟県立図書館ホームページの「まとめて検索」から検索し、全項目記入してください。

★申込できる資料は、当館で所蔵している資料です。なお、検索してもお探しの資料が見つからないときは、新潟県立図書館までお問い合わせください。

★サピエ図書館サービスの資料 及び 紙芝居舞台 は、別途申込書の提出が必要です。**(5・6参照)**

3 受取方法

受取には2通りの方法があります。



(1) 来館して受け取る

カウンターで利用カードを提示してください。その場で貸出手続きを行います。

(冊数が多い場合や、混みあっている場合は、少しお待ちいただくことがあります。)

(2) 配送で受け取る

「団体貸出資料貸出申込書」で貸出の申込みを行う際に、「貸出方法」の項目で「配送」を指定してください。資料を配送(郵便、宅配便等)でお送りします。

※送料は施設・団体のご負担となりますのでご了承ください。

※紙芝居舞台と大型絵本は配送できません。

※「団体貸出資料貸出申込書」を当館が受領した日から1週間以内であれば、図書館からの発送日(土曜・日曜・祝日・休館日を除く)を指定することができます。

4 予約方法

貸出中の資料を利用したい場合は、予約することができます。「団体貸出資料貸出申込書」を来館・FAX・メール・郵送で新潟県立図書館まで提出してください。

★予約は1団体につき50点まで可能です。

★最新号雑誌・準備中資料の予約はできません。

★予約した資料がご用意できたらメールにてご連絡します。(メールの受信が難しい場合は電話等による連絡も可能ですので、新潟県立図書館までご相談ください。)

5 返却方法

返却には2通りの方法があります。

(1) 来館して返却する

直接カウンターにお持ちください。なお、ブックポストの利用はできませんのでご注意ください。

(2) 配送で返却する

十分な梱包の上、表書きに「団体貸出 返却資料」と明記し、郵送等により新潟県立図書館に配送してください。

※送料は施設・団体のご負担となりますのでご了承ください。

※紙芝居舞台と大型絵本は配送できません。



5 サピエ図書館サービスの資料について

サピエ図書館にある DAISY データ（本を読み上げた音声などのデータ）を CD-ROM にダウンロードして貸出します。パソコンや専用再生機で視聴することができます。（他館から取り寄せた資料は貸出できません。）

【注意】この資料を利用できる方は限定されています

著作権法により、サピエ図書館サービスの資料の利用対象は「活字による読書に困難のある方」に限定されています。そのため、本サービスの利用登録ができるのは、活字による読書に困難がある方が入所若しくは所属している団体に限ります。

また、本サービスの資料は利用対象の方（活字による読書に困難がある方）の個人的な読書以外に利用することはできません。

「活字による読書に困難がある方」とは？

様々な理由により活字を読むことが難しい方、身体的な理由により本をそのままのかたちで読むことが難しい方のことです。（障害者手帳などの証明書類がない方も含みます。）

（例）・目が見えない・見えづらいため、文字を読むことが難しい方。

・文字や文章の内容を目で見て理解するのが難しい方。

・寝たきりや手の麻痺などにより、ページをめくりながら本を読むことが難しい方。

★上記はあくまで一例です。対象かどうか判断に迷う場合は、新潟県立図書館（障害者サービス担当）までお気軽にご相談ください。

1 登録方法

「サピエ図書館サービス（団体）利用者確認書」を記入し、来館または郵送で当館に提出してください。

※新潟県立図書館では、著作権法に基づき本サービスの資料を提供しています。そのため、利用者確認書は1年に1度確認のため更新していただく必要があります。ご理解とご協力をお願いいたします。

2 貸出の申込方法

「サピエ（団体貸出）受付票」に利用希望資料を記入し、来館・FAX・メール・郵送により、貸出希望日の前日正午まで（土・日・祝日を貸出希望日とする場合はその直前の正午まで）に当館に提出してください。

★サピエ図書館に希望資料のデータが登録されているかどうかは、サピエ図書館ホームページで検索することができます。可能な限り事前に検索をしてから申し込んでください。

★受付票受領後、担当が希望資料のデータがサピエ図書館に登録されているかを確認します。

登録されていれば、CD-ROM にダウンロードして貸出します。（準備が必要なため、即日の貸出はできません。）

なお、サピエ図書館にデータが登録されていない場合は貸出ができません。その場合は当館からご連絡します。

サピエ図書館とは？

本を音声で読み上げたデータ（デイジー図書）などを提供する、インターネット上の図書館です。
（「サピエ」は、ラテン語で“知識”を意味する「サピエンティア（Sapientia）」という言葉に由来しています。）

資料の検索はどなたでもできます。（データをダウンロードするには会員登録が必要です。）

サピエ図書館 URL : <https://www.sapie.or.jp/cgi-bin/CN1WWW>

3 受取・返却方法

受取・返却の方法は通常の資料と同じです。

6 紙芝居舞台について

木製の紙芝居舞台（拍子木付き）を貸出しています。紙芝居を貸出するときに一緒に貸出します。（紙芝居舞台のみの貸出はできません。）利用するには事前申込みが必要です。

1 申込方法

「紙芝居舞台申込書」を記入し、当館に提出してください。

2 受取・返却方法

来館し、カウンターで受取・返却してください。配送による受取・返却はできません。

※万が一、紙芝居舞台を亡失・損傷した場合は、弁償となることがあります。速やかに当館までご連絡ください。

7 注意事項

- 資料等の取り扱いについては、新潟県立図書館が定める注意事項を守ってください。
- 資料等は、団体が責任をもって管理してください。万が一、資料等を亡失・損傷した場合は、現品又は相当の代金をもって弁償していただくことがあります。速やかに新潟県立図書館までご連絡ください。
- 返却期限を守って利用してください。万が一返却期限を経過しても資料等が返却されない場合、新潟県立図書館から督促を行うことがあります。
- メールを利用する場合、以下のドメインを許可しメールを受信できるように設定をお願いします。
mail.pref-lib.niigata.niigata.jp

お問い合わせ

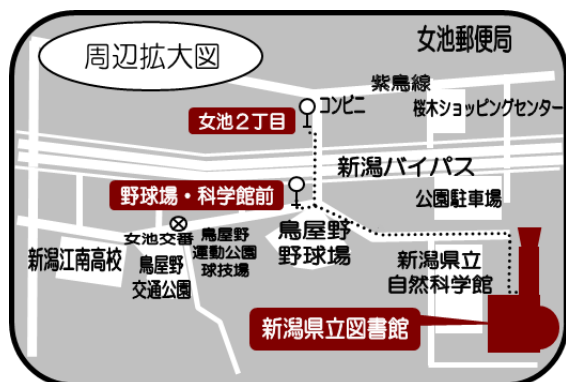
新潟県立図書館

TEL : 025-284-6001 (代表)

FAX : 025-284-6832

ホームページ : <https://www.pref-lib.niigata.niigata.jp/>

〒950-8602 新潟県新潟市中央区女池南 3 丁目 1 番 2 号



開館時間

火曜日～金曜日・・・午前9時30分～午後7時

土・日曜日・祝日・・・午前9時30分～午後5時

休館日

- 月曜日（祝日及び振替休日の場合は開館）
- 祝日・振替休日で開館した月曜日の翌平日
- 蔵書点検期間
- 年末年始の期間

